

通り矢の内へ御入被成度候はゞ、矢目不被仰付がよく候由申候處、其後御用候間、罷出候様にとの御意にて候故、只事にては有之間敷と、覺悟して罷出候へば、藤太夫儀律義に御奉公相勤候。依之御羽織二被下候。且又律儀成儀罷能く御見届被遊候間、向後御米方の儀、勘定に不及候旨御意にて、天野一人勘定無之候。

一、中孫右衛門の律儀

同御代御領國中檢地竿入の時分、大勢奉行被仰付候。大方百石・貳百石許づゝ、打出し罷歸候處、中孫右衛門能州へ罷越候て、千石の地には五百石、五百石の地には貳百石許づゝ、打込罷歸候。何れも承候て、只事は有之間敷旨申候處、是も律儀に相勤候旨にて、御褒美等被下候。其後惣檢地奉行被仰付、御式臺邊に相詰罷在候。或時御近習の者へ御意被成候は、中孫右衛門といふもの、存候哉と御尋被成候、此頃の役人に候故、誰も不存知候由申上候處、式臺に相詰罷在候間、罷越近付に可罷成候。あの様成律儀者は、若き者共は見知候て能く候と、御意被成候由。

一、森權太夫珍鳥を小姓に見せ候事

疲候て死申候とても、何程の儀可有御座候哉。御拜領のものにて候へども、鳥の儀に候故不苦事に奉存候。長崎へ被仰遣候へば、如何程も可有御座候。此心得に候故、被仰出も不願、何も爲見申候よし申上候。毎事か様の儀に候ゆゑ、組中思ひ付候儀不大形事共に候よし。

一、菅如閑妻子の堅貞

先年私共在京の時分、毛利大膳大夫殿家來菅如閑と申人、彼家仔細候て立退き、妻子共に京都へ引越致借宅居申候處、大膳大夫殿へ何やらん訴申儀有之、如閑は江戸へ罷越候處、如閑申様つよく候故か、大膳殿より捕置、切腹被申付候。扱京町奉行へ斷にて、彼妻子を取に參申候。公儀の同心參候て、宅を圍申候處、彼妻女並娘・盲人の男子も有之申候。妻・娘長刀にて殊の外はたらき、公儀の同心に手おはせ申候。其後大勢を追拂候て内へ入、同じ枕に自殺候て罷在候。其時分京中の物語珍敷事にて候。頃日近來の作りあつめし歌書見候へば、菅如閑娘の歌有之候。扱はと存候て見候へば落涙に及申候。當代には珍敷事、長門・周防邊の士風のよき事、女迄も貞節を嗜申事と存候。此如閑事中泉六右

陽廣公御代森權太夫、御小姓頭相勤め在江戸の節、或時從大猷殿下御拜領のいんこ鳥、御書院の次に被指置。其日朝番の頭北川久兵衛、晝より權太夫なり。午時權太夫罷出候へば、久兵衛申聞候は、御拜領のいんこ珍鳥に候故、何も若き輩見度がり候に付、拙子致同道不殘爲見候。晝番の輩へも、爲見候て可然候旨申候。扱權太夫各致同道、見に參候處、入口に御徒横目一人罷在、人を入不申候に付、何事に候哉と相尋候へば、朝より人多く見物候故、鳥疲候間爲見申聞敷由御意の旨申候。權太夫申候は手前致指圖候間、何も通し可申候由申候故、御指圖と有之候上は、成程心得申候旨にて、何れも致見物候。其段違御聽候處、以の外御機嫌損じ、組頭も相勤め候者、か様の儀を破候ては、最早被仰出の筋も立不申候由御意の所、權太夫御請には、今朝北川久兵衛儀當番、御小姓中同道いたし見せ申候。其時は尤御横目も附不申候。然處朝番の者は見申候て、晝番の者見不申儀は如何に奉存候。此者共何も何事ぞと申時は、敵の首を見申者共に候。然處に差別有之候ては、如何敷存候。人の怨と申ものは、輕事より起申候。其上いんこ、

衛門京都にて知人にて、出合被申候由承申候。一學殿に御逢被成候はゞ、御尋可被成候。右の歌詞書寫候て進申候。年頃近きあたりなる男の、とかくいふこと侍りけれど、つらくのみ過しけるに、かのをとこ、いつくしきてうどめくものなどおくり、心を見せんよしのなければなど、いひおこしけるも、手にだにとらでかへしおくるほどに、をとこはらちて、むくいといふもの有り、我はかくては死ぬべし。さらばそこなくなり給ふべし。命にまさるものやある。よくおもひはかりて、つらかりそなど申ければ、手ならひに、よしやよしかゝるうき世に玉のをのたえなばたえよ名をばながさじ

代々の和歌名歌は、なにほども可有之候へ共、此趣向の歌戀歌には終に覚え不申候。誠以て殊勝成事感入申事に御座候。さすが此志節に候ゆゑ、死に臨て潔白成事共、常々の守り故と存候。此如閑並母子の事、一學殿へ被仰候て、京都へ委細尋に遣度存候。由緒等くはしく相知候はゞ、傳を著し後に傳へんと存事に御座候。